「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

お取引先に対し、自然災害やサイバーセキュリティに備えたBCP(事業継続計画)への取り組みについて、助言等の支援に努めます。あわせて、環境負荷の低減に向け、お取引先への必要な情報提供や助言を行います。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

当社は、取適法および振興基準を遵守し、適正な取引の推進に努めます。
また、サプライチェーン全体を通じて、取引先との相互信頼に基づく双方向のコミュニケーションを強化し、ものづくりの競争力向上に取り組むとともに、共存共栄および相互の持続的成長を実現してまいります。

２０２６年１０月１９日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

カヤバ株式会社　　代表取締役社長執行役員兼CEO　川瀬 正裕